

平成 25 年度第 2 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 25 年 11 月 28 日 (木) 18:00~20:00
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第二委員会室
出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、蘆立順美委員、跡部薫委員、上田善子委員、
加茂光孝委員、河原木美智也委員、佐藤理絵委員、須田ゆう子委員、
立岡学委員、増田隆男委員〔11 名〕
欠席委員 鬼怒川知香委員、高橋弘子委員〔2 名〕
事務局 渡邊市民局長、白川次長兼市民協働推進部長、高橋男女共同参画課長、
前川男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者

- 議 事
1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 市長挨拶
 4. 委員の紹介
 5. 協議
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 会議及び議事録の公開の取扱いについて
 - (3) 議事録署名人の指定について
 - (4) 仙台市の男女共同参画推進行政について
 6. その他
 7. 閉会

1. 開会

○前川企画推進係長

ただいまより平成 25 年度第 2 回仙台市男女共同参画推進審議会を開催いたします。7 月 31 日に今年度第 1 回の審議会があり、こちらは前期の委員の方の最後の審議会として開催いたしました。本日は委員改選後、初めての審議会ではございますが、平成 25 年度としては 2 回目の審議会となるため、第 2 回仙台市男女共同参画推進審議会としてご案内しております。

2. 委嘱状交付

○前川企画推進係長

それでは開催に先立ちまして、委員の委嘱状を交付いたします。奥山仙台市長より委嘱状を交付させていただきます。今回、委員をお願いします 13 名の皆様のご紹介は後ほどさせていただきますので、ここでは代表して公募委員の上田善子様にご委嘱状をお渡しいたします。

○委嘱状交付

○前川企画推進係長

上田様、どうぞご着席ください。なお、皆様の委嘱状は予め机の上にご用意させていただきました。続きまして奥山仙台市長よりごあいさつ申し上げます。

3. 市長挨拶

○奥山仙台市長

改めまして、このたびは仙台市の男女共同参画推進審議会の委員をお引き受けをいただきまして、本当にありがとうございます。今回は審議会としてはかなり大きな委員の改選があったように、私には思われるところがございます。ただいま、司会のほうからも話がありましたし、またお手元の委嘱状もそうになっているんですが、実は任期は 9 月からでございます。私ども 9 月 10 月が議会ということで、この時期に新たな顔合わせということになりました。どうぞよろしく願いいたします。

男女共同参画ということが、日本の社会の大きな課題として取り上げられるようになってからでも、既にもう 30 年以上が経っているわけでございます。仙台市もさまざまな形でこの間、専管の組織を設置するなどして取り組んではまいりましたが、ご承知のとおり、国際的にもまだまだ大変課題があるという指摘の多いところがございますし、また現実には仙台市でも子育て支援のあり方とか、男性の方の家事への参画とか、いろいろそうしたところでもまだまだ課題は大きいと考えているところがございます。

また今回の震災の中におきまして、やはり災害時における女性の視点の大切さ、さら

に言えば、災害が起こる前から、いかに女性の方にも参画していただいて、震災への対応、また防災について考えていくか、これも非常に欠けていた部分だったと改めて認識をしたところでございます。

それにつきましては先の審議会におきましても、昨年新たな考え方につきまして、ご提言をいただいたという経緯もございました。それらを受ける中で、仙台市としても地域防災計画の中に、男女共同参画の視点を十分に盛り込む形で計画を作り、そして実施していくのだというところを、記載をさせていただいたところでございます。国におきましても、近々また第四次の基本計画をつくるというような話でもございますので、今の私どもが持っております仙台市の行動計画は、ちょうど震災復興計画と同じでございます、平成23年から27年の5カ年でございます。これがちょうど折り返しということでございます。

震災で新たにになりました、さまざまな男女共同参画の課題、それらを踏まえまして、先生方にご評価をいただき、そしてまたこの次に向けての課題の抽出などもお願いするようになろうかと思っておりますので、大変お忙しい中恐縮ではございますが、ぜひいろいろなご提言をいただいて、私どもの男女共同参画の推進にご支援をいただきますように、お願い申し上げます。本日は本当にお忙しい中を、ご参集をいただきましてありがとうございました。これからよろしく願いいたします。

4. 委員の紹介

○前川企画推進係長

ありがとうございました。それではここで委員の皆様をご紹介します。東北大学大学院法学研究科教授蘆立順美様です。

○蘆立委員

蘆立です。よろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

仙台市議会市民教育委員会委員長跡部薫様です。

○跡部委員

跡部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

公募委員、上田善子様です。

○上田委員

上田と申します。よろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

親子向けパフォーマンスグループ「そらとぶクレヨン」代表加茂光孝様です。

○加茂委員

加茂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前川企画推進係長

仙台市立広瀬小学校校長河原木美智也様です。

○河原木委員

河原木です。よろしくお願いいたします。

○前川企画推進係長

山形大学地域教育文化学部教授佐藤慎也様です。

○佐藤（慎）委員

佐藤です。よろしくお願いいたします。

○前川企画推進係長

株式会社河北新報社教育プロジェクト事務局長佐藤理絵様です。

○佐藤（理）委員

佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前川企画推進係長

東北大学大学院文学研究科教授下夷美幸様です。

○下夷委員

下夷です。よろしくお願いいたします。

○前川企画推進係長

株式会社藤崎執行役員食品部長須田ゆう子様です。

○須田委員

須田でございます。よろしくお願いいたします。

○前川企画推進係長

弁護士増田隆男様です。

○増田委員

よろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

なお、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台理事長の立岡学様はこれからいらっしゃるとのことです。また鬼怒川産婦人科医院副院長鬼怒川知香様、宮城労働局雇用均等室長高橋弘子様は本日ご都合により欠席されるということです。

続きまして仙台市側の出席者をご紹介します。先ほどごあいさつ申し上げました奥山仙台市長でございます。

○奥山仙台市長

どうぞよろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

市民局長の渡邊でございます。

○渡邊市民局長

渡邊でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

市民局次長兼市民協働推進部長の白川でございます。

○白川市民局次長兼市民協働推進部長

白川でございます。よろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

市民局男女共同参画課長の高橋でございます。

○高橋男女共同参画課長

高橋でございます。よろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

なお、本日は市民局男女共同参画課の職員が事務局として出席しております。私は本日の進行を務めさせていただきます前川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。協議に入ります前に、大変恐れ入りますが、市長は次の日程がございまして、ここで退席させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

○奥山仙台市長

申し訳ございません。失礼いたします。

○前川企画推進係長

それではここで配布資料等の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。お配りしておりますのは、次第、委員名簿、こちらは裏面が席次になっております。それから資料が資料1から資料4までございまして、そのあと参考資料が1から10までございます。そのほか関連するパンフレット類を4点お配りしております。以上でございしますが、配布もれの資料などございますでしょうか。もしお気づきになりましたらお知らせいただきたいと思っております。

5. 協議

(1) 会長・副会長の選出について

○前川企画推進係長

次に本審議会の会長の選出に移ります。お手元の参考資料の2をご覧ください。参考資料2は仙台市男女共同参画推進審議会規則でございまして、その第3条におきまして、本審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定めることとしております。どなたかご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤（理）委員

下夷美幸委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○前川企画推進係長

ただいま佐藤（理）委員より会長に下夷委員をとのご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

○全委員異議なし

○前川企画推進係長

下夷委員、よろしいでしょうか。

○下夷委員

はい。

○前川企画推進係長

ありがとうございます。それでは下夷委員に本審議会の会長をお願いしたいと思います。下夷会長、会長席にお移り願います。次に副会長の選出でございますが、ただいま下夷会長が選出されましたので、これ以降の進行は仙台市男女共同参画推進審議会規則第5条第1項の規定に基づきまして、下夷会長をお願いいたします。下夷会長、よろしく願います。

○下夷会長

では早速ですが、ただいまお話がありました審議会の規則に基づきまして、議長を務めさせていただきます。副会長ということですが、その選出につきまして、委員の互選による定めるということでございます。副会長には私が不在の場合に会長の職務を代行していただくというようなことになっております。私としましては佐藤慎也委員に副会長をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○全委員了承

○下夷会長

佐藤慎也委員、よろしいでしょうか。

○佐藤（慎）委員了承

○下夷会長

ありがとうございます。それでは佐藤慎也委員に本審議会の副会長をお願いしたいと思います。私が、会長をお引き受けさせていただくことになりましたので、一言皆様にごあいさつさせていただきます。市長さんからお話がありましたように、今、現在の計画の折り返し地点で、さらに次の計画の課題抽出もということでした。大変重要な時期だと思っております。私は、前の計画のときも委員として参加させていただきまして、やはり新しい計画を作るというのは大変な作業であり、事前に十分な審議をして、その上で作らないと、よいものはできないということを学びました。そのような経験も踏まえまして、この機にできるだけ市民の皆さんのご意見を頂戴し、また、この審議会の中ではそれぞれのお立場の委員の皆さんから存分にご意見をお出しいただき、できるだけ積極的で力強い審議を続けて次の計画につなげていきたいと思っております。何分、力不足でいろいろ皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤（慎）副会長

副会長を仰せつかりました山形大学の佐藤です。やはりこの2年間は、震災を受けて、この男女共同参画の新たな局面を迎えたなという強い印象を抱いております。そういった意味で全国、あるいは世界にこの仙台市のさまざまな歩みを発信できるような審議会ができればいいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

(2) 会議及び議事録の公開の取扱いについて

○下夷会長

それでは限られた時間でございますので、議事を進めさせていただきたいと思っております。議事次第に基づいて進めさせていただきます。協議の(2) 会議及び議事録の公開の取扱いについてということで、まず事務局のほうからご説明をお願いします。

○高橋男女共同参画課長

それでは資料1、仙台市男女共同参画推進審議会の公開等について(案)をご覧くださいと思います。ひとつ目の項目でございますが、審議会につきましてはこれまでどおり原則公開とし、傍聴者の定員は20名としたいと考えてございます。但し、会場の収容定員などにより、これを変更しなければならないときは、事務局が会長と協議して、別に定員を定めることとしたいと考えております。

それから2つ目の項目でございますが、審議会の会議を公開する場合の傍聴にかかる遵守事項につきましては別紙のとおりでございます。ご確認いただければ、早速ですが別紙のとおり掲示をしたいと存じます。

1枚目に戻っていただきまして、3つ目の項目でございます。議事録につきましては、所定の手続きを経て公開することになりますけれども、作成に際しましては事務局が原案を作成し、出席された委員の皆様にご確認をいただいたあと、会長が予め指定する委員2名の方の署名により、議事録を確定することとさせていただきたいと思っております。事務局からは以上でございます。

○下夷会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問ありますでしょうか。開催するということはホームページか何かで市民の皆さんにお知らせするのでしょうか。

○高橋男女共同参画課長

はい、予めご案内することになっております。

○下夷会長

ありがとうございます。それではこの件はこのようにさせていただきます。それではこの本審議会についてですけれども、この本審議会も仙台市の附属機関のひとつということですので、仙台市の定めるルールに従うということになります。ただ、審議会としては非公開にすべき事由があると判断するときには、この審議会でも非公開を決定するというようになります。

非公開とした部分の議事については、議事録を公開するにあたって、必要な配慮をするということでございます。また傍聴のルールについて皆様にご異議がなければ、このとおりということを進めさせていただきます。では今回、本日の審議会についてお伺いしますが、今日は非公開とすべき案件はございますか。

○高橋男女共同参画課長

今日は特に非公開とすべき事案はございません。

○下夷会長

ありがとうございます。それでは本日の審議会は公開ということで進めさせていただきます。

(3) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

では引き続き、協議の(3)になります。議事録署名人の指定についてです。先ほどの事務局のご説明のとおり、議事録につきましては、事務の効率化ということで、全員が確認の署名をするということではなく、代表の方に何名か署名をして確認をしていただくということになっております。

それで私としましては、これまでの審議会のやり方にならしまして、ご出席された皆様の中から五十音順でお2人の方に、毎回順番にこの署名人になっていただくという形を取りたいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。そのようにご了解いただきますと、今回は蘆立委員と跡部委員ということになります。ご署名お願いしたいと思います。

○蘆立委員・跡部委員了承

(4) 仙台市の男女共同参画推進行政について

○下夷会長

ありがとうございます。では協議の(4)仙台市の男女共同参画推進行政についてということです。今回初めてということですので、これにつきまして、事務局からお願いいたします。

○高橋男女共同参画課長

それではパワーポイントを使ってまいりたいと思いますので、会長・副会長、恐れ入りますが、少し移動をお願いいたします。それでは協議事項の（４）仙台市の男女共同参画推進行政についてご説明させていただきます。資料につきましては、資料２の平成 24 年度進捗状況と、参考資料の 5 プランの概要版、それから、この細長いパンフレットをお手元にご準備をお願いしたいと思います。

まず仙台市の男女共同参画推進におきましては、4 点セットというような言い方をすることもありますが、仙台市男女共同参画推進条例、男女共同参画せんだいプラン、仙台市男女共同参画推進センター、公益財団法人せんだい男女共同参画財団、この 4 つを軸に取り組んでおります。

仙台市男女共同参画推進条例につきましては、平成 15 年 4 月に施行いたしまして、男女共同参画推進にあたっての基本理念や取り組むべきものをまとめております。お手元の資料では参考資料 1 になりますけれども、詳しくは後ほどご覧いただければと思います。計画の策定やこの審議会の設置、役割についてもこの条例が根拠になります。

審議会の役割といたしましては、計画の策定にあたってのご意見をいただく、施策に対する苦情対応への意見をいただく、といったことが条例の中で位置づけられております。男女共同参画推進センターにつきましては、先ほどご準備いただいた細長いパンフレットに開いていただきますと、エル・ソーラ仙台、エル・パーク仙台の 2 館体制で運営をしてございます。

男女共同参画推進センターの指定管理者である公益財団法人せんだい男女共同参画財団につきましては、女性の自立と社会参画の推進を目指して、平成 13 年 4 月に設立したものでございますけれども、詳しくは後ほど財団のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

それでは男女共同参画せんだいプラン 2011 についてご説明いたします。お手元の参考資料 5 をご覧いただきたいと思います。このプランは仙台市男女共同参画推進条例に基づく第三次計画として、平成 23 年 9 月に策定したものでございます。条例における基本理念に沿って、男女共同参画推進に関する施策を推進するものとしてまとめてございます。

条例における基本理念につきましては概要の左上に赤枠で囲っているところに記載がございまして、計画期間につきましては、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間の計画ということになっております。

この男女共同参画せんだいプラン 2011 のポイントといたしましては、中長期的に取り組むべき柱として、6 つの基本目標を設定しております。そして計画期間の中で特に優先的・重点的に進めていくべき 4 つの項目において、重点課題を設定しまして、それについて成果目標及びモニタリング指標を設定して、進捗を把握するということとしております。

それから 6 つの基本目標のうち、女性に対する暴力の根絶につきましては、DV防止法

に求められている市町村基本計画を包含するものとして、仙台市DV防止計画として位置づけているところがございます。なお、この部分を別冊として抜き出しておりますのが、参考資料7の仙台市DV防止基本計画でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

6つの基本目標でございますけれども、「政策意思決定過程への女性の参画」、「男女共同参画への理解の促進」、「男女の仕事と生活の調和の実現」、「あらゆる分野への男女の参画機会の確保」、「女性に対する暴力の根絶」、「震災復興と地域づくりにおける男女共同参画」と6つを掲げております。これについて順に説明をしてみたいと思います。

基本目標の1でございますけれども、「政策・意思決定過程への女性の参画」ということで概要では2ページ目になります。いきいきとした豊かな社会を築いていくためには、男女がその性別に関わりなく、政策形成及び意思決定の場に参画することが不可欠ということで定めております。仙台市の審議会における女性委員登用の促進、それから仙台市及び関係団体等における方針の立案や決定の場への女性の参画の促進など、6つを施策の方向としてあげております。

基本目標の2は「男女共同参画への理解の促進」ということで、主な施策といたしましては男性や若者世代を対象とした多様な学習機会の拡充、施策の方向については概要の青い枠の中でございますけれども、9つの方向をあげているところでございます。

それから概要の3ページ目をめくっていただいて、3つ目としては「男女の仕事と生活の調和＝ワーク・ライフ・バランスの実現」ということを掲げてございます。ワーク・ライフ・バランスにつきましては、昨今この我が国の経済社会の持続的な発展というところからも、注目されているところですが、これについてもプランに位置づけて推進をするということでございます。施策の方向としては5つあげているところです。男性の家事・育児・介護等への参加促進など5つあげております。

それから4つ目としては、「あらゆる分野への男女の参画機会の確保」ということで、男女があらゆる分野で対等に参画して、責任を分かち合うということが非常に重要だということで、ダイバーシティの観点からも女性のチャレンジ支援、若者の自立支援など、そういったことに取り組んでいくことが大変重要ということで掲げているものでございます。施策の方向につきましては、女性や若者に対する就業・就業継続・再就職のための支援など、6つの方向を定めているというところでございます。

それから5つ目ですけれども、「女性に対する暴力の根絶」というものをあげてございます。DVを含む女性に対する暴力は、人間としての尊厳を傷つけるものであるということで、セクシャル・ハラスメント、児童虐待など、あらゆる暴力は人権侵害であって、どんな理由があろうとも許されないというような、そういう社会全体が共通認識を持つことが大切ということで位置づけているところがございます。概要のほうの青枠の中で、点線で囲んでいるところが、先ほどご説明をいたしましたDV防止法に基づく市町村計画に該当する部分でございます。

そして6つ目として、「震災復興と地域づくりにおける男女共同参画」として、施策の方向を6つあげているところでございます。これは震災発生後、特に避難所で女性の方が困難を抱えたということで、男女共同参画というのが、地域の中でなかなか進んでいない、課題を抱えているというところに私たち気づかされたんですけれども、非常に重要な取り組みであると考えております。施策の方向としては6つあげているところでございます。

ここまでが基本目標ということであげているんですけれども、今後5年間における優先的・重点的な取り組みといたしましては、4つあげております。これらについては計画対象期間の5年間において、特にその優先的・重点的に取り組むものということとして、これらに関連しますものに成果目標、それからモニタリング指標を合わせて41項目定めております。

引き続き委員をお引き受けくださった皆様には、前回の審議会で若干説明が重なる部分があるかと思っておりますけれども、平成24年度の進捗状況と合わせましてご説明をしまいたいと思っておりますので、資料2を併せてご覧いただきたいと思っております。

まず1つ目の「政策形成及び意思決定の場における女性の参画を進めます」、というものでございます。震災のときにも私たち強く感じたのですが、やはりものを決めていくところに女性が参画していくことの非常に重要性を感じたところでございます。社会の根幹となる部分ですが、なかなか政治・行政・企業の意味決定の場への女性の参画は少ないものとなっております。

重点課題といたしましては、「仙台市の審議会等における女性委員の登用率の向上」、それから「仙台市の女性職員の管理職への登用の促進」ということを2つあげておりまして、まず仙台市自身が始めようということで、目標を設定しているところでございます。まず1つ目の「仙台市の審議会等における女性への登用率の向上」につきましては、成果目標を3つあげまして、それを達成するための主な取り組みとして、事前協議の徹底などの3つをあげております。

成果目標1つ目の審議会等における女性委員の割合につきましては、33%というふうに、昨年度よりも上昇をしているところでございます。これにつきましては主な取り組みのところにもあげておりますけれども、委員の改選の際の事前協議の徹底を図りまして、どの分野から委員に入ってもらおうのかといった、もともとの委員構成につきましても見直していただくといった、踏み込んだ検討もいたしまして、女性の登用が進んだということでございます。

一方、女性委員がいない審議会の数につきましては、昨年から変わっていない状況でございますけれども、非常に限られた分野についての審議会というのもございまして、なかなか人材を探ることができなかつたりですとか、私どもからも他にこういう観点から委員に入っただけないんでしょうかということで、ご検討もいただいたんですけれども、なかなか難しいというところが残っているような状況でございます。引き続き、女性委員の登用に向けて働きかけていきたいと考えております。

資料2 ページ目、重点課題2つ目、「仙台市の女性職員の管理職への登用促進」についてです。ここで2つの成果目標をあげておりまして、市役所女性職員の係長昇任試験の受験率、それから市役所の女性管理職については、前年度よりも上昇しているというような状況でございます。これにつきましては主な取り組みとして、民間企業の第一線で活躍している女性管理職の方による講演会を、委員になっていた須田委員にも講演をしていただいたんですけども、そういう女性のキャリアを持っている方の講演を聞いたりとか、あと先輩の係長職職員とのグループワークなどを通じまして、女性のキャリア形成について考える機会を設けているところでございます。

そして2つ目の「男女共同参画の視点から地域における活動を広げます」というところについては、3つの重点課題を掲げております。「地域との連携による学習機会の拡充」、それから「男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充」、「女性の視点を反映した震災復興防災対策の推進」ということです。資料の2では4ページになります。

重点課題1の「地域との連携による学習機会の拡充」ですけれども、成果目標といたしましては、せんだい男女共同参画財団による出前講座の実施数をあげております。具体的な内容につきましては主な取り組みのところをご覧いただきたいと思っております。テーマにつきましても多様なものになっておりまして、財団の職員が民間企業や学校などにお邪魔いたしまして、講話や参加型ワークショップを実施しております。そのほか男女共同参画推進講座、学習情報の提供などを実施しております。

次は5ページの重点課題の2、「男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充」についてでございます。財団による市民活動支援メニューを利用する団体数は既に目標値を上回っているところでございます。具体的な支援内容につきましては、主な取り組みのところにお示ししておりますので、詳細につきましては後ほどご覧いただければと思っております。

それから6ページ目、3つ目の重点課題として「女性の視点を反映した震災復興・防災対策の推進」についてでございます。平成24年度の取り組み状況につきましては、お手元の資料のとおりでございます。昨年12月に審議会のほうから、「地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について」の提言をいただきまして、今年度さまざまな取り組みを進めているところでございます。

お配りをしている資料の中に、市政だよりの11月号が入っておりますので、それをご覧いただきたいと思っております。裏面ですが、「女性の視点を生かして地域防災に多様性を」ということで、今年、せんだい男女共同参画財団で取り組んでおります、女性の視点による地域防災ワークショップについてご紹介をしております。

これは後ほど財団からも説明があると思っておりますけれども、ノルウェー王国からの復興支援として、東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金を、昨年11月に設立しております。基金については、市長のコラムのところを書いてありますので、あとご覧いただければと思っております。仙台版のワークショップをつくらうということで、作成の段階から市民の方にご参加いただきまして、ワークショップのコーディネーターとしても、市民の

方自身にご活躍をいただいております。

このワークショップでは防災には女性もそうなのですが、地域には高齢者の方、障害のある方、小さな子どもや外国人の方々などさまざまな方々が住んでおられます。その多様性の視点というのが大事である、ということを経験しながら理解してもらおうということを主眼として実施しているものでございます。

それでは3つ目、「男女の仕事と生活の調和の取り組みを広げます」ということについてご説明いたします。資料の2では8ページのところになります。重点課題としては3つ、「男性の家事や子育てなどへの参加促進」、「企業における仕事と生活の調和の促進に関する調査と優良事例の広報啓発」、「保育サービスの拡充と多様な子育て支援の展開」を掲げております。資料2の8ページ9ページになりますけれども、男性の家事や子育てなどへの参加促進、それから企業における仕事と生活の調和の促進に関する調査と優良事例の広報啓発のところでは、主にワーク・ライフ・バランスを推進するためのセミナー等に取り組んでいるというところでございます。

10ページをご覧ください。こちらでは保育環境の整備についてお示しをしております。産休明け保育や事業所内保育施設の整備状況等について、目標値を上回っているものもございまして、11ページの保育所待機児童数をご覧くださいますと、待機児童数が増えている状況にありますけれども、これは就学時前の児童数自体が仙台市では増えておりまして、保育所の定員自体は昨年よりも235人増えているんですけども、整備が待機児童数に追いついていないというような状況であるということでございます。

なお、担当しております子供未来局では、子ども・子育て支援制度への円滑な移行ということで、今年と来年度の2カ年で、2千人の保育基盤の拡大を目指すとのこと。男女共同参画せんだいプランの目標値を上回るようなところも出てくると思っておりますけれども、ここの目標の管理といたしましてはプランを見直すというよりも、社会状況の変化等により、担当局での取り組み状況に変化があった場合は、そのことについて随時皆様にご説明をしていきたいというふうを考えているところでございます。

そして4つ目の課題として、「DVの防止と被害者支援を進めます」ということで、こちらでは4つの重点課題を掲げております。「DVの根絶と被害者支援に向けた啓発の拡充」、それから「相談窓口のさらなる周知と相談機能の充実」、「配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討」、「地域での被害者支援」というふうになっております。資料の2では12ページから記載がございまして。

DVに関する取り組みにつきましては、啓発、それから相談機能の充実ということを中心に、各種研修会の実施、パンフレットの作成・配布、相談の実施ということに取り組んでいるところでございます。14ページを見ていただきますと、今年の3月に仙台市配偶者暴力相談支援センター事業を開始をしているところでございます。DV被害者の支援につきましては、区の保健福祉センター、それから男女共同参画推進センター、子育て支援課、男女共同参画課とそれぞれで取り組んできたところでございますけれども、これまでの取

り組みを生かす形で、連携を図って取り組んでいるというところでございます。専用相談電話の拡充のほか、保護命令制度の利用支援、保護命令申し立てにあたっての裁判所への書面の提出、サービス等を利用するための来所相談証明書の発行などの新たな業務を実施しているというところでございます。あわせて相談員を対象にした研修会や連絡会を実施して、相談員のスキルアップと顔の見える関係になることによる連携の強化を図っております。

今後の課題としては、重点課題の4にあげておりますが、地域での被害者支援について、NPO法人の方とか関係機関などと連携しながら、今後どのように取り組んでいくのかということが大きな課題であるというふうに考えております。

以上、駆け足になりましたけれども、仙台市における男女共同参画推進の取り組みについて、プランを中心に説明をいたしました。引き続きましてせんだい男女共同参画財団について、総務企画課長の筒井からご説明をしたいと思います。

○筒井せんだい男女共同参画財団総務企画課長

それではよろしくお願いたします。せんだい男女共同参画財団の総務企画課長の筒井と申します。しばらくお時間をいただきまして、当財団の事業内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。

まずスライドの表紙の部分をご覧ください。ちょうど右上のところに「きっと もっと ずっと 私らしく あなたらしく」というふうにキャッチフレーズが入っております。この横にありますシンボルマーク、いずれも財団のシンボルマークとキャッチフレーズでございます。財団の設立を記念しまして、市民から募集をいたしまして決まったものです。マークのほうは伊達政宗のかぶとの半月の部分をモチーフにしておりまして、この部分が仙台を表しています。そして重なり合うことで、人と人との連携などを図案化したものでございます。キャッチフレーズは性別にとらわれずに、一人一人が自分らしさを発揮できる社会を目指す、そういった財団の趣旨を示しているものでございます。

次に、財団のアウトラインをまず簡単にご説明をいたします。本日、黄色い表紙のせんだい男女共同参画財団の事業概要を配布させていただきました。事業概要の1ページも併せてご覧いただければと思います。

財団の設立は平成13年の4月でございます。平成24年、昨年4月に公益財団法人へ移行いたしました。基本財産は2億円。全額、仙台市からの出資でございますので、市の外郭団体という位置づけになります。仙台市の外郭団体としては、当財団は最後に設立されましたので、市の外郭団体では最も若い外郭団体ということになります。

設立目的につきましては3つございまして記載のとおりでございます。組織図がこの事業概要の1ページ目にございます。総務企画課、それからエル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台というこの2つの施設に、それぞれ管理事業課がございまして、さらに今年から相談部門が独立をして相談支援課になりましたので4課の体制になっております。

職員数は事業概要では45名となっておりますけれども、現在、嘱託職員が1名欠員になっておりますので、44名が在籍しているという状況でございます。内訳につきましてはプロパーの、固有の職員が22名、嘱託職員が10名、臨時職員が10名、それから仙台市からの派遣の職員が2名ということになっております。

次に、財団の歩みにつきまして、ごく簡単ですけれどもご説明をさせていただきます。財団の設立は先ほど申し上げましたとおり、平成13年でございますが、財団が運営を担っております、エル・パーク仙台の開館は昭和62年になっております。ご存じの委員の方も多いとは思いますが、エル・パーク仙台は市民活動のためのオープンスペースや、活動のためのロッカーと印刷機、ワークステーションなどを持っていて、ここを拠点に多くの女性グループの活発な活動が行われておりまして、市民とのつながりが非常に強い施設です。

財団ができるまでは、同じく仙台市の外郭団体である市民文化事業団が運営しておりましたが、当財団の設立とともに、管理運営を市民文化事業団から引き継ぎました。その際に市民文化事業団から職員の移籍なども行っております。このようなことから市民団体、女性グループとのつながりを引き継ぎながら、財団が設立されたという経過がございます。

その後、2館目の男女共同参画推進センターとなるエル・ソーラ仙台がアエルの28階29階に開館するとともに、この2つのセンターの管理運営を担うことになりました。その後、公益法人化を経まして、今日に至っております。本日の資料の中に『WM』財団設立10周年記念号というものをお配りいたしております。かなり詳細に、関わっていただいた市民の皆さんのお声などもたくさん掲載をさせていただきます。財団のこれまでの経過がまとまっておりますので、ぜひお時間のあるときにお読みいただければ幸いです。

次に財団の事業について簡単にご説明をしたいと思います。事業概要の2ページ3ページに、財団の事業体系図を載せております。そちらも併せてご覧ください。財団の事業ですが、大きく分けまして3つございます。自主事業、それから指定管理事業、委託事業、この3つになります。

財団が自ら実施している自主事業ですが、例えば女性に関する調査研究事業ですとか、情報誌の発行、学校や企業に向けた出前講座といった広報系の事業。それからジェンダー論講座のような講座系、イベント系の事業、女性リーダーの方々のスキルアップのための研修事業、市民活動をサポートするための事業など、さまざまに実施しております。

今年実施している主な事業につきまして、右側の帯のところに事業名を掲載しております。事業の内容につきましては、事業概要に昨年度の報告を掲載いたしておりますので、またお時間のあるときにご覧をいただければと思います。

続きまして指定管理事業と受託事業についてご説明を申し上げます。指定管理というのは地方自治法に基づきまして、仙台市から公の施設、公共施設の管理運営を委ねられるという制度です。当財団は三越の定禅寺通り館の5階6階にございますエル・パーク仙台、アエルにありますエル・ソーラ仙台の2施設の指定管理者となっております。

指定管理の事業は大きく分けて3つございまして、1つはセンターにありますホールや会議室などの諸室を管理して皆様に貸し出しをする事業。2つ目は女性相談をはじめとした各種の相談事業。3つ目はエル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台には市民活動のためのオープンスペースや貸し出しできる図書のコーナーというものもかなり大きく持っておりまして、その運営を通じて市民活動を支援していくという、この3つの事業になってまいります。

最後に事業の大きなくりの3番目、受託事業ですけれども、仙台市などの公的な団体からの受託を受けて実施する事業で、今年から母子家庭相談支援センターという、母子家庭のお母さんたちの就業・自立相談を核とした大きな事業を引き受けることになりました。これは福祉系の子供未来局のほうから受託をしております。指定管理事業でも女性相談を行っておりますので、これらの相談事業とも連携しながら、男女共同参画財団ならではのジェンダーの視点も取り入れて、きめ細やかな相談や就業支援事業を行っていきたいと考えております。

次に財団の予算の規模についてご説明をいたします。この表は事業活動収支のみを取り出してございまして、退職給与引当金などの投資的な経費、積み立てているような経費、それから基金で運用している臨時的な経費については除いておりますので、大体これが通常ベースの財団の予算規模とさせていただいてよろしいかと思っております。概ね4億円ぐらいの予算規模になってございまして、指定管理費、つまりセンター2施設分の経費がほぼ9割弱を占めております。

全体としては人件費が約2億ありまして、支出総額の半分を占めております。ちなみに収入と支出の合計額に若干差がありまして、1,200万あまりの差がございまして、これは退職給与引当金の部分が収入としては入ってくるんですけど、支出としては投資的経費のほうに入ってしまうので、その差額がずれているという状況でございまして。

ここまで財団の概要をざっとご説明してまいりましたが、ここからは最近の財団の状況についてご説明をいたします。これはやはり被災地にある財団として、それから、男女共同参画推進センターの運営主体として、私たちのこの専門性を生かしまして、復興に向けた取り組み、男女共同参画の視点から復興に向けた取り組みをしていくということであろうかと思っております。

まず、震災の発生からこれまでの取り組みの概略を、簡単にご説明いたします。震災の際にはエル・パーク、エル・ソーラともに被災をいたしましたけれども、エル・ソーラの被害が少なかったもので、4月5日から施設は再開いたしまして、いち早く市民の方に活動のスペースを提供することができました。

併せて被災した女性たちの支援というものを、手探りながらいろいろ始めまして、これまで培ってまいりました市民団体とのネットワークのつながりを生かして、「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」をはじめ、さまざまな支援事業を実施いたしました。資料にいくつか主なものを記載しておりますけれども、このほかにも講座系の事業もさまざまに行ってお

ります。記載のものは主要なものということでご覧いただければと思います。

下から2番目、「せんたくネット」の取り組みですが、これは女性の衣類を女性が洗濯してお返しするというボランティアの仕組みです。財団が日ごろから事業などで連携している、女性グループの皆さんとともに取り組みました。お預かりした洗濯物は500件以上、それからボランティアの登録者数が280名余に及びまして、被災地には行けないけれども何かしたいという、女性の皆さんの思いにも応えることになったのかなと思います。

「せんたくネット」の活動を通じて、避難所の女性の皆様のさまざまな声を拾うことにもなりました。そういった声の中から、例えばズボンの丈詰めボランティアですとか、いろいろなサイズの下着を揃えて配布をするような取り組み、それから、大人と子どもの間で、うまく支援が行き届きにくい中高生に向けた事業といった事業の展開も見せまして、男女共同参画財団、それから男女共同参画推進センターらしい取り組みになっていったと思います。

震災直後から復旧期にかけて、今お話ししたような支援を続けてきましたけれども、被災地の財団として、これから負って行かなければいけない大きな役割として、震災の経験や学びを次世代に、それから全国に伝えていくといったことがあると思います。

昨年10月に市民による実行委員会、仙台市、財団の三者で主催した「日本女性会議」が開催されました。財団はその事務局を担いまして、プログラムの内容を市民の皆さんや仙台市の方々とともにつくっていくという経験をさせていただきました。震災で女性たちが多くの困難を抱えている中で、それでも復旧復興の担い手として、活躍しているんだということ、それから震災によって明らかになった地域の男女共同参画の課題などを伝えなくてはいけないという、たくさんの女性たちの思いを受け止めながら、プログラムを用意してまいりまして、当日は全国から2,200人の参加者が仙台に集うことになりました。

女性には決める権利とともに動く責任もあるんだということを確かめ合って、女性のエンパワーメントの重要性を認識することができたのではないかと思います。この会議には個人、それから企業等の団体の方からたくさんの協賛金を寄せていただきました。開催経費に若干余剰が出まして、主催者から財団にその余剰金が託されましたので、財団では余剰金を基に、「復興と女性基金」というような名前で基金を設立いたしました。

長い復興への道のりの中で、被災地の復興と女性たちの現状、活動の様子というのを伝え続けていきたいと考えておりますので、そのような活動のためにこの基金を活用してまいりたいと考えております。

また、「東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金」、ノルウェーからいただいておりますので、ノルウェー基金と呼んでおりますが、ノルウェー王国から「復興活動を主導する女性の人材育成のために使ってほしい」ということで、2千万円の支援金いただきそれを基に基金を設立いたしました。

昨年11月に、ノルウェー王国大使館、仙台市、財団の三者により、協定を結びまして、財団が事業の実施主体になるということになっております。国内外からたくさんの支援を

仙台市はいただいておりますけれども、このような女性の人材育成を目的としたソフト面での支援は他にはないもので、男女平等先進国のノルウェーならではのものなのではないかなと思います。

事業の目的は大きく2つございまして、まず復興活動を主導することのできる女性の人材の育成、それから全国的な女性のネットワークの構築でございます。この目的を達成するために、4つの事業区分で進めております。

交流・招聘、調査研究・事業実施、講座等広報啓発、ネットワーク・キャンペーンという事業の区分になっておりまして、この区分の中で、例えばノルウェーに女性たちを視察研修ということで派遣したり、ノルウェーにあります優れた女性管理職育成プログラムの研究等を行っております。それから、ノルウェーのことを学びつつ、日本の男女共同参画を考える講座や広報などの事業にも、いろいろと取り組み始めております。事業期間が平成28年9月までになりますので、今年からおおよそ3年間の集中的な実施の期間と思っております。

このように震災発生後からさまざまに取り組んでまいりましたけれども、痛切に感じますのは、やはり日常にできていないことは災害時にできない、ということかと思っております。昨年12月の審議会のご提言でも指摘されておりましたけれども、この被災の経験を生かして、防災や復興のあらゆる活動に女性の参画を進め、女性が決定の場に立つというために、財団として重点的に取り組んでいく必要があるのだろうと思っております。

このようなことから、財団には、中期方針がありました。その期間を一年前倒ししまして、今年の3月に新しい中期方針を策定いたしました。中期方針の全文はお配りしております。事業概要の4ページ5ページに掲載しております。この中期方針は、期間中に財団が優先的に取り組むべき方針として定めておりまして、4つの項目を掲げております。期間といたしましては、せんだいプランの期間の次の年度、平成28年度までの4年間としております。

事業の実施にあたっての方針につきましては、中期方針でうたっております4つの項目をあげております。1つは防災・復興における男女共同参画を進める事業を優先的にしていくということ。もう1つは政策・意思決定過程への男女共同参画を進める事業を優先的にやっていくということの2つでございます。

昨年12月に審議会がお出しになられました提言の中でも、地域防災と復興のまちづくりを担う女性の人材育成が必要であるということ、それから、そのために当財団が積極的な役割を果たすべきである、ということをご提言いただきました。そのようなことも踏まえまして、この2つを優先的な取り組みとして据えているところでございます。

またこれらの事業をするにあたっては、やはり財団だけですべてできるということではございませんので、協働を基調にして、これらのことに取り組んでいきたいということも掲げております。それから、4番目は何と言っても、事業をしていくこの法人の運営基盤や、財団の組織の強化を並行しながらやっていきたいということで、この4つを掲げて中

期方針をつくり、今年から取り組みを始めました。

次から少し写真をご覧くださいながら、この中期方針に沿って始めた新しい取り組みをご覧くださいと思います。これが先ほど参画課長さんからお話がありましたが、「みんなのための避難所作りワークショップ」の様子です。昨年の12月の審議会のご提言でも、多様な視点を共有する場として、ワークショップ等の実施が有効なのではないかというご提言をいただきました。

その内容を踏まえながら、地域に多様なニーズがあるんだ、話し合いの場に女性をはじめ、さまざまな人が入ることによって、ニーズを出し合ったり、コンセンサスが得られていくんだということを体験してもらい、地域において災害時にも意見を出し合える関係づくりを築く一歩となることを目指して作成したものです。

6月に東日本大震災女性支援ネットワークという全国的なネットワークが実施している「女性の視点による地域防災ワークショップ」を財団が主催して、仙台で開催をいたしました。そのときに受講された市民の皆さんと財団の職員がチームをつくりまして、仙台版のワークショッププログラムを作成し、この10月に完成したばかりという状況です。

ワークショップの参加者が避難所運営委員会の委員になったという想定で、さまざまな事例を話し合っていくのですが、いろいろな意見を取り入れながら、運営委員会としての対応をみんなで決めていくという、話し合いの醍醐味を体験していただけるようなワークショップになっています。

事例を検討していくにあたっては、イラスト教材というものを使いまして、避難所を運営したことがない方でも、イメージを共有しやすくなるような工夫もしております。また、ワークショップで取り上げる事例を考えるにあたっては、仮設住宅にもいくつかお邪魔をしまして、避難所であったさまざまなことをヒアリングいたしました。それらのお話を基に事例をつくっているということでございます。できたばかりですので、今一生懸命、開催についてあちこちに話に行っておりまして、これからどんどん地域の中で展開をしていきたいと考えております。

このポスターは「男女共同参画センター防災・復興全国キャンペーン」のもので、全国女性会館協議会というセンターのネットワークが、今年新たに取組んだものでして、9月からキャンペーンが始まりました。そして、期間中に全国のセンターが防災に関する事業に取り組むというキャンペーンになっています。男女共同参画の視点を踏まえた防災復興の活動のためには、その拠点の施設であるセンターが必要だという思いを込めまして、「『ある』ってだいじ。」というキャッチコピーにいたしました。

ノルウェー基金が、全国の女性たちのネットワークをつくるという、そういった趣旨を持っていますので、ノルウェー基金のほうからこのポスターを製作する経費を支援しております。また、財団ではこのキャンペーンの関連の事業として、震災の経験ですとか、地域防災における男女共同参画視点の必要について、各地のセンターに語り手として講師を派遣することにいたしております。全国のセンターに呼びかけましたところ、早速9カ所

のセンターからお声がけをいただきまして、この1月から順に各地を回って、私どもの経験をお伝えしていきたいと考えております。

このキャンペーンを来年以降も継続したいということで、女性会館協議会と協議をしております。この中では大規模災害時に支え合うセンターのネットワークといったものがないのか、といったことも含めて検討を進めていきたいと思っています。今回、第1回目のキャンペーンとなりますけれども、その報告をするための全国のセンターの会議が来年4月に、エル・パーク仙台で行われることになっていまして、その際にもネットワークの必要性について、議論を深めていきたいというふうに思っております。

次は「復興と女性基金」です。『復興と女性の今を発信』というキャッチコピーをつけていますけれども、この基金を活用しましたパネル展示の様子です。今年の日本女性会議は徳島の阿南市で行われ、そちらに赴きまして、パネル展を出展させていただきました。河北新報さんのご協力もいただきまして、当日の新聞なども掲示して、たくさんの方に見ていただくことができました。

最後に意思決定の場に女性が参画していくということで、特に財団では働く場、それから地域の場という大きな2つの側面からさまざまな事業を行っています。地域の場につきましては、先ほどの避難所づくりワークショップなど、地域防災の面でのアプローチですとか、女性リーダーへのスキルアップ講座などを中心に行っているのですが、企業など働く場での意思決定のプロセスに女性が参画していくために、その後押しとなる事業として行っているのがこの「働く女性のポットラックミーティング」という新しい取り組みです。

働く女性はなかなか身近にロールモデルというものが少なく、キャリア形成のイメージがつかみにくいということがございます。そこで、企業の枠を超えてつながっていくことで、エンパワーメントをしていくといった趣旨で行っています。

「ポットラック」というのは持ち寄りパーティの意味です。私どもはこのポットラックを、悩みや知恵を持ち寄るという意味で使っておりまして、月1回土曜日の午前中に、働く女性たちが集まって、悩みや知恵を持ち寄りながら話し合うということで、「土曜の朝活」と言っています。ご覧いただいている写真は、キックオフとして開催したスペシャル版の様子です。約80名の女性たちが集まりまして、大変な盛況でございました。朝活のほうも毎回キャンセル待ちが出るといった状況で、働く女性たちのネットワークが非常に求められているということを実感しながら、事業を進めているところです。

それでは最後に私たちが持っている3つの役割ということで、まとめとしてお話をさせていただきます。私たちには役割が3つあると思っております。1つは公益財団法人としての役目です。これは財団固有のミッションになりますけれども、そのミッションの達成に向けて公益目的事業というのを安定的に、かつ継続的に実施をしていかななくてはならないと思っております。そうすることで地域で信頼される存在として活動していければと思っています。

もう1つは指定管理者、男女共同参画推進センターを担うものとしての立場です。市民

活動の支援、交流、それから相談事業などがありますけれども、これらの一層の充実を図っていくということとともに、男女共同参画推進の拠点施設ということでございますので、そういった拠点としての発信力を高めていきたいと考えています。

最後に仙台市の外郭団体としてということですが、基本財産の2億円、私たちの存立の基盤となっているこの財産が、市民の税金から出ているということですので、それはつまり政策に寄与していかなくてはいけないということだと思っています。つまりは男女共同参画せんだいプラン2011の、その担い手として、役割を果たしていかなくてはいけないと思っています。プランのほうでも、私どもは連携と協力先の1つの団体として掲載をされており、その役割を果たしていかなくてはいけないということだと思います。

大切なことは、財団がこの3つの役割をそれぞればらばらに果たしていくのではなく、相互に関連させることで相乗効果を生んでいく、それが私たちの強みですし、そのことで地域に貢献できる、そういったことにつながるのではないかとということです。

例えば、財団が公益法人として、専門性の高い事業を指定管理者として運営しているセンターの中で展開する、そういったことでセンターにはより多くの人ですとか、より多くの人材の関心を惹きつけることになり、センターの発信力とかプラットフォームとしての力が増していくことになり、外郭団体として政策に寄与していくという視点を持って、本当に仙台に必要な男女共同参画のための事業を考えていくということによって、事業もより一層深みを増していきますし、財団の公益性が一層明確になりますので、地域での信頼性も増してまいります。

そして、このように財団の事業が充実して、センターが拠点として発信していくことで、せんだいプランの実現に少しずつ近づき、お役に立てると思います。このように公益法人、指定管理者、外郭団体として、地域のニーズの最前線に立って活動していくことで、地域に根差し、信頼される存在となるように、今後とも取り組んでいきたいと考えています。私の説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○下夷会長

どうもありがとうございました。大変多くの事柄について、短い時間でご説明いただきましたので、受け取るほうも大変だったなと思うところなんですけども。せっかくご説明いただきましたので、課長さんのほうからご説明いただいたこと、あと財団のほうからご説明いただいたこと、どれについてでも構いませんので、何か皆様のほうからご意見なり、ご質問なりありましたら、どうぞお寄せいただければと思います。いかがでしょうか。

○増田委員

今いろいろお話し聞いたんですけども、ここは審議会ですから一体何を審議してもらいたいのかということだろうと思うんですね。こうやってきて、例えば女性の委員がどれだけ生まれるのか、そこで壁に突き当たっているとしたら、一体皆さん何がネックになって

いるのか、それを突破するためにどういうことが必要なのか、そのことを我々に聞きたいということになるんだろうと思う。その質問とか悩みというものがパッと出てこない、何を審議をするのか私にはよくわからない。

例えば、エル・ソーラに法律相談がありますね。弁護士会からその弁護士を派遣するんだけど、女性の弁護士がいいか、男性の弁護士でもいいかって問題があるんですね。私は徹底した男女平等論者ですから、女性の相談ということもそれなりにやりますけれども、今の若い男性の弁護士はやっぱり難しい。率直に、例えばエル・ソーラで相談活動をやっているときに、あの先生はどうなんだろうかという悩みが出てきて当たり前だと思って、そのことについて弁護士会のほうに、そこを改善してくれと協議を申し入れるとか、そういう活動をやっていないと徹底した議論はできない。そこがほわっと、何でも成功しているかのように言うのはあんまり意味がない。やるんだったらもっと徹底してやるということで、弁護士会に対して問題ということで苦情を申し入れする。協議をしようということをやっていくようにしないといけない、というふうに思っています。

なぜ私がそういうことを言うかということ、私の妻がこの審議会のたぶん第1回目の委員になっている。私はこの歳になって、今回頼まれたので引き受けたのは、やっぱりこれまでいろんな問題を抱えてきて、もっと大胆に変えていかなきゃいけないんじゃないか、私も最後のお務めみたいな感じで参加しようと思ったのは、この仙台の弁護士会は全国一、夫婦弁護士が多いところで女性の弁護士も圧倒的に多いんです。

夫婦弁護士が多いということは、男女共同参画やらないと、仕事やっていけない。私と妻はかなり古い弁護士ですから、どちらも一度も休職しないでずっとやってきた。そのときに私たちの話を聞きたいということで、女性の弁護士が集まって、座談会を開いたんです。そのときの悩みは30年前と全く変わらない。女性弁護士が自分の夫の弁護士に対して抱いている不満、不平は全く昔と変わっていないんですよ。

子育てで、私は妻と両方で子どもを保育園に送るときに、私は月水金と取ると、向こうは火木土と、どっちが先に取るかっていって、激しいバトルをやりながら子どもの送り迎えをやってきた。そういう経験を踏まえてお話をしたときに、どういうふうに皆さん方受け止めるかと、私たち2人で話したあとで、全く変わっていないんだねと。

もっと施設だとかいろんなものが充実してきているはずなのに、発想自体が変わってきていないところがある。それを変えるためにやっぱりもっと、周りから注文を出してもらったほうが、例えば弁護士会の中でも、議論して対応することはできるということがあるなと思っています。

ですから、こういうことをやりましたということだけじゃなくて、こういう悩みがあるから委員の方たちに、そのことについての意見ももらいたいとやっていっていただく。それはちょっとしたことで別に構わないと思っています。

型どおりきれいにいけばいいという必要は全くない。時間も限られているから、そんなにたくさんのことできるわけではない。やるんだったら面白い議論をして、1つでも何か勝

ち取ったということが、せっかく審議会でこれだけ皆さん集めているんですから、ぜひそういうふうにやってもらいたいと思っています。

○高橋男女共同参画課長

ありがとうございます。今日、第1回目ということでしたので、こちらの枠組みをご説明する必要があるかなということで、説明の時間が長くなっております。今後のスケジュールについてはあとまた後ほどご説明いたしますけれども、先ほど冒頭に市長のごあいさつの中にもありましたが、まさにプランの折り返しの時期で、あと新しいプランに向けて課題を抽出する時期ということで私たちも考えておまして、先生からお話しがありましたように、今後私たちが何をしていけばいいのか、それをお話しいただくためにも、私たち自身が、今何が課題なのかということを取り返りながら、あるいは気づいていることについて、ご相談しながら進めていくということが大事なのかなと思っています。次回以降、先生からお話しいただいたような形で進められるように、準備をしていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○下夷会長

ありがとうございます。ぜひ我々を使ってください。存分に働くつもりで来ております。今のご質問、ご意見と少し関係もすると思うんですが、私のほうから1つ質問です。

財団のことですが、エル・パーク、エル・ソーラを運営されていらっしゃるということで、多くの市民の方がお使いになっていらっしゃると思うんですが、その利用者の方たちの満足度、クレーム、そういった利用者の声をどういう形で把握されて、それを運営に生かされていらっしゃるのか教えていただければと思います。

○佐々木せんたい男女共同参画財団専務理事

佐々木と申します。今2館体制で参画センターを運営しておりますけれども、やはり利用者への市民活動とか、男女共同参画推進の理解をいただいくとか、そういうところが重要だと思っております。まず場の提供、情報の提供、それから窓口である職員が寄り添う形で関わっていくなど、自然体の男女共同参画推進が向上できればいいなと考えております。

具体的には職員が窓口で体験した知見とか経験を共有して、よりよいサービスにつなげるということと、やはりご提言とかご要望とかもごございますので、そういうことも共有しながら、納得いただけるよう、窓口サービス向上をさせていきたいと考えております。

○下夷会長

できるだけクレームのようなものを吸い取って、よりよい、使いやすい形で運営していただくように工夫をしていただければと思います。もうひとつ質問です。

財団は、さまざまな講座をなさったりしてとても有益だと思うんです。財団がいろんな講座や相談を行って、支援を求めている人に支援を差し上げるというのはとても大事だと思います。また、講座をやることで、実際にサービスを使わない方や講座にいらっしやらない方にも、そういう講座名があったりすると、「こういう問題があるんだ」と、啓発の意味もあるのでとても大事だと思っています。

そういう意味で、私もよく、どんな講座があるのかできるだけ気に留めているようにしています。DVや離婚の問題などがよく出ていて、こういう問題があるんだと気付けるのはすごくいいと思うんですが、財団はプロフェッショナルなところなので、さらに、できるだけ表に出ていない、なかなか見えにくい問題も取り上げて講座をやったり、相談をやったりして、そういう形で問題を表に出してもらいたいと思います。

例えば、DVとか離婚とかは出ているんですけど、離婚が増えている中で再婚も増えているんですね。そうすると再婚家庭、ステップファミリーと呼んだりしますが、再婚家庭で継父継母になっている方たちが、むしろ母親役割とか父親役割とか、すごく強固なものを背負わされているということもあります。

ですから、できるだけ先の問題を見据えて、さきほどの再婚家庭の場合だと、二人親なのであまり問題がないように世の中には思われてしまっていますが、そんなことはなくて、むしろ固定的な性役割で困っている、だけどその支援、子育て相談とかに支援を求めて行っても、なかなかちゃんと受け止めてもらえないみたいこともあったりするので、これはひとつの例なんですけど、できるだけ先駆的な問題、見えにくい問題を取り上げてやっていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくをお願いします。

○増田委員

今言われた中で、DVの関係ってというのはやっぱり非常に厳しい問題で、例えばDVが裁判所や警察との連携がどういうふうになるのかということも、もっと真剣にやっていかないと、この問題をうまく解決していけないというところがあるんですね。問題提起、どういう問題があって、どういうふうになっているのかと。そういうことを、具体的にどこと協議をしたらいいのかということも、もっとやっていただきたいなと思いました。

もうひとつは、今会長が言われたことにも関係するんですが、離婚して、男性の側が子どもを引き取るというケースも結構あるんですね。女性の側が引き取って育てていくという大変さということだけじゃなくて、男性の側が引き取っての大変さというのは、もっと深刻な問題が出てきている。この男女の仕事と生活の調和とやっていったときに、もっとそのところをどう埋めていくのかということも考えなければいけない。

私は先ほども言いましたけど、男性の家事や子育てへの参加促進というのは、一体どういうふうに進めたらいいのか、どういう取り組みをやっているのかということもむしろお聞きしたいですね。いろんな講演会やったりだとかあるんだろうと思う。

私は一生懸命いろんな形で男性論というのを研究しているほうなんですけど、男性が独立、

本当の意味での成長するためには、どういうふうに考えなければいけないかということは、ある意味私のライフワークなんですね。

私は保育園の理事長を27年やっておりせんだい保育室のA型を取っていますから、仙台市との関係では、いろいろお役に立っていると思っています。私は徹底した、いい保育をやるということを前提にしてやらせていますので、男親と女親が協力してやっていくということを見ていると、それをつくり上げていくためには、一体何が必要かということをもいつも考えてやっている。

ですから、こういう男の人たちが家庭の中で分担をしていくというときに、何が必要なのか、どういう悩みがあるのかということを出して、どういう形の企画を持っていったら、少しでも前進できるのかということ考えたほうがいいんじゃないかというのが、私の意見なんです。ですから、そこら辺のところを議論、今日は難しいと思いますけども、次回あたりにできればなと考えています。

○下夷会長

ほか、いかがでしょうか。

○佐藤（理）委員

先ほど男女共同参画せんだいプランの進捗状況のご説明をいただきましたが、成果目標のところワーク・ライフ・バランスという用語の周知度ですとか、未就学児のいる男性の1日の平均家事時間とか、DV防止法の認知度など、成果を確認する指標がありますが、これを知るためには調査が必要なわけです。計画策定時の、21年度とか22年度の数字のままですけれども、中間的な確認のため、今後近いうちにこういう調査をご予定なさっているかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○高橋男女共同参画課長

予算が伴うものなので、役所の中でもいろいろ調査費の獲得ということをしていかなければいけないんです。これから新しいプランを策定する準備にも入りますので、その中で今あげていただいたことも含めて、男女共同参画に関する意識の調査というものに取り組んでいきたいと考えており要求しているところです。

○佐藤（理）委員

よろしくお願いします。

○下夷会長

絶対必要ですので、そこはぜひお願いいたします。指標についてなんですけど、一応クリアしている、目標をクリアしているものについては見直すことはしないというご説明もあ

ったんですが、本当にそれでよいのか意見としてやはり述べておきたいと思います。

クリアしたからもう何もしないってことはもちろんないというのはわかっているんですが、27年度で目標にあげている数字をもう既に今クリアしていて、そのままでいいのかっていうのは、やはりどうしても気になるところです。どういうふうに市民の方に説明なさるのかというところは、十分に考えていただきたいと思います。

それとクリアしたり、またはもうほぼクリアしそうというあたりのもので、保育のところはとても重要だと思っています。国レベルで新しい仕組みになるということで、プラス2000の保育キャパシティを増やすというような計画が市にあるというご説明も伺いました。それは結構なことだと思うんですが、今後ともやはりニーズは増えていくことは明らかだと思いますので、保育は児童福祉のところではなさると思うんですが、男女共同参画のワーク・ライフ・バランスといった観点からもこれは本当に必要なんだということを、こちらからもぜひ、担当のところに強い働きかけをしていただきたいと思います。要望としてお願いします。ほかいかがでしょうか。何かお気づきの点ありますでしょうか。

○立岡委員

遅れてきてすみません。ワンファミリー仙台の立岡と申します。よろしく申し上げます。説明聞いてなかった部分もあって、重複したりするかもしれません。

男女共同参画財団で啓蒙活動のさまざまなイベントや研修会などをやっていると思うんですが、参加者の率というか、どれだけの募集をかけて、どれだけ参加しているのか。どれだけきちんと広報された形の中で研修等が実施されているのか。どれだけ新しい方々がこの分野に関心を持っているのか。やっぱり関心ある人は毎回参加するけど、関心のない人たちにきちんと伝えなかったら意味がないので、新規の方を獲得しつつ、その新規の人たちの伸び率がどれだけあるのかというところを把握されているのか、お聞きしたいと思います。

やっぱり仙台市において女性の管理職がどれだけ増えるかっていうところが、一番大事なところではないかと思っていて、何%かずつ上がっているというのはわかるんですが、どのくらいまで上げていくという目標値を設定しているのか、仙台市が大手を持ってほんと出すのであれば仙台市としてここまでやりますというようなものが、必要ではないかと思っているところです。いきなり50%ってなるかどうかは別としてでも、やっぱり段階的にでもこのくらいまでは上げていくんだというところをきっちり明確にしてもらえれば。

こうやって見ると、思ったより少ないんだなと。まだやっぱり役所はある意味、男性社会なのかなと思ったりしていて、優秀な方たくさんおられるので、優秀さはわかりませんが、女性だからという理由で、なかなか管理職に就けないというのであれば、ちょっと違うのかなと思ったりするので、目標値があれば教えてもらえればありがたいなと思います。以上です。

○下夷会長

事務局、お願いいたします。

○高橋男女共同参画課長

まず、仙台市の女性管理職についての目標値等についてなんですが、資料2の2ページ目ですね。下の枠のところに書いてあります。平成25年の4月1日現在で、これは市長部局に限りますが、12.6%ということになっております。目標値としては、平成27年度末に15%ということを目指しているということでございます。

管理職というのは課長職以上のものを指し、その課長職になるためにはまず係長になってもらわないといけないんですが、係長になるためには、仙台市役所の場合は試験を受けるということになっていまして、女性職員の係長職試験の受験率というのが、男性と比べるとちょっと低いという状態になっています。ここを何とか上げないと、管理職自体も上がっていかないということで、係長昇任試験の受験率についても、目標値を掲げて取り組んでいるところです。

目標値としては、平成27年度までに25%ということを目指しているんですが、25年度の当初、昨年度ですね、受験率だと19.9%ということで、少しずつではあるんですけども、上がってきています。上げるための取り組みとして、働く場で女性のロールモデルに出会う機会が少ないというようなこともありますので、出会う場を提供する、民間で活躍されている方をお呼びしてお話を聞いたり、その方に直接そのグループワークの中に入ってもらって、自分も頑張りたいなと思ってもらえるようにしてみるとか。昨年から取り組んできているところなんですけれども、こういうことについても、今後も強化して取り組んでいきたいなと考えております。

○立岡委員

達成できそうですか。

○高橋男女共同参画課長

達成したいです。

○筒井せんだい男女共同参画財団総務企画課長

財団の講座の実績についてですが、もちろん講座の参加人数は毎回取っており、事業概要にもすべて掲載をしております。振り返りという形で、事業をやりますと、必ず財団の事業担当者とそのほか係長級を集めて、どうだったのかということ进行分析しております。

ただ、どこまでも人がいっぱい来たほうがいいのはもちろんそうなのですが、会場の問題などもありますので、先ほど会長も少しご指摘いただきましたが、事業に来なかった方

にもその成果を少しでも伝えられるように、事後的なフォローの広報を、こういった事業をやって、こういうことがあったということも伝えなくてはと思っています。今ノルウェー基金の事業で、事業が終わったらその報告、どんなことが行われたのかということ、できるだけ早く適時に出していくということを始めています。

できれば全部の事業をアーカイブとしてきちんと残していきたいというような気持ちもあって、その来る方、たくさんに来てほしいということとともに、それらがどのように行われたのかということ、もうちょっと広げて伝えていくようなことも、併せてやっていきたいと思っています。

リピーターですが、アンケートで必ずセンターに初めて来られたかどうかということは取っています。初めての方がどれくらい、講座を契機にいらっしゃったかということは、ずっと統計的に取ってしまっていて、どういった方が新しいセンターの利用者になったのか、事業のどこにピンときたのか、またその方がどうして来たのか、何を見て来たのかということも併せてアンケートを取っていますので、傾向としては、多少押さえていると思います。

細かい分析までしきれていないところはあるんですが、例えば先ほどお話ししたポットラックのように、継続して続けていく事業の場合はそういった視点で、リピーターが来るのがいいのか、テーマを分けていろいろな人たちがそこにつながっていけるのがいいのか。ものによっては、委員のご指摘のようなことを考えていかななくてはいけないだろうと思っています。まだまだ私たちも満足してやっているわけではないので、いろんな方法を考えたり、教えていただいたりしながらやっていきたいと思っています。

○下夷会長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。今日は1回目にお集まりいただいたということだったので、全体の政策の状況ですとか、財団の活動についてご説明いただきました。これからまた折に触れて、いろいろとご説明いただくこと多いかと思いますが、よろしく願いいたします。以上で予定しておりました協議事項(4)まですべて終了いたしました。

残された時間が極めて少ないのですが、今日第1回目ということで、まだ一度もご発言いただいておりません委員の方、お一言ずつ、男女共同参画についてご関心のあることですとか、または今日のことに含めましても、どのような形でもよろしいので、一言ずつお願いいたします。

○蘆立委員

いろいろ詳しいご説明をいただきましてありがとうございます。私も1点気になっているのは、今後審議会ですとか一体何を議論の対象として、何を目標とするのかということについてです。次回以降になるかと思いますが、詳しくご教示をいただければ大変ありがた

たいと思います。

資料4を拝見しましたら、新プランの作成についてと書かれております。この新プランというのはおそらく平成28年度以降のプランの作成かと理解したのですが、それと現在走っているプランとの関係をどのように捉えた上で、審議会では位置づけるのかということについても、ご教示をいただけると大変ありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○跡部委員

今日のご説明の中にも比較的3・11の震災を経て、この男女共同参画というものが議論されてきている。これからも本市を含めて、これからどのような社会にしていくかということについて、防災の観点、地域防災計画もそうですが、そういうことに生かされていくというところを感じることができて、非常に勉強になりました。

先ほどから先生方のご指摘があるように、やはり審議会としてご議論していくテーマというものがもっとはっきり見えることが、私自身もまた勉強になっていくなと思っておりまして、次回以降期待しております。以上です。

○上田委員

今日のお話を伺っていて、少し感じたことは私自身が子育て中だからというのもあるんですけども、保育園の待機のことについてです。保育園の待機児童を減らすために、保育所を増やしたりするというもおっしゃっていましたが、病児保育の施設については全く増えていないように思います。

実際、私、少し仕事をしているんですが、両親ともに仙台在住ではございませんので、もし何かあった場合、私か夫が仕事を休むことになってしまいます。何度か子どもが体調不良になりまして、病児保育に預けようと試みたのですが、定員がいっぱいで預けられないということで、結局私が休みを取ったということがありました。

おそらくほかの方も同じような経験をされているので、待機児童を減らすために保育所を増設するというのももちろん大切だと思うんですが、病児保育の施設もやはり少し増設を考えていただく方向で検討していただきたいなと感じました。以上です。

○加茂委員

はい、私が今回感じたっていうか、1回目なので特に問題があるというわけではないと思うんですが、男女共同参画がなぜこういうふうになって叫ばれているのかというと、やっぱり男の人も女の人も、それぞれ将来どうなっていきたいのかというのが根本的にあると思うんですね。

女性だったら子どものせい、旦那さんのせいとか、周りのせいにせずに、子どものためだったり、自分のやりたいことをやれるというのが、根本的にあるんじゃないのかなって

思っています。今回、事業の概要とかいろいろ見せていただいて、指標というのはすごく大事なかなと思ったので、ぜひ指標は出していただきたいです。自分たちがやって、これからもやっていくことに対して、どういうふうにしてやって、どういう結果が生まれたのかというの、やるからには知りたいなって思っております。

私自身も男女共同参画の皆さんからいろいろ教わって、この前は自衛隊でも男女共同参画の男性の育児参加について話をさせていただいたんです。その中でやっぱり男性がやるからには、何をしなければいけないのかっていうのも、男性育児の中であると思います。仕事をそのまま何もせずについていうわけではないんですけど、子ども生まれたから帰りますでは、そこは仕事としても難しいのかなというの、自衛隊の方たちもそういうふうにも伝えていただきましたし、何をどうしていけば制度的にうまくいくのか、深く考えられればすごく嬉しいなと思っております。

それから、男性育児参加を推進するトークセッションというのが12月5日にやらせていただきます。「パパたちの作戦会議」でそれに私も出ますので、ぜひ皆さん来ていただければと思います。

○河原木委員

今日伺っていて感じたことは、まず、目標値の設定をする場合の策定基準といいますか、どこでその基準があったのかなということが、ほぼ全部にわたって知りたいなという気持ちになりましたし、中間評価の見直しというか、例えばゼロを目標にしているのに全く減らない、8件あるということなども、そのままではなくて、やるべきことは何かということも議論していきたいと思いました。

学校教育に携わってきたものですから、今できること以外に、これから長期的に、男女平等教育を通して、小学校でも子どもたちを教育しています。ライフスタイルに合わせた取り組みなど、男女の仕事というのはどういうことなのかということも含めた教育の見直しと、ちょっと大きくなるかもしれませんが、カリキュラムへの位置づけというところでも、少し考えていく必要が、今までよりも強く考えていく必要があるのではないかなと感じております。

今回の震災を受け防災教育についてはかなり細かい部分で、子どもたちの教育の中に入れておりますので、その辺と合わせながら、小中、義務教育の中での男女というところで、もう少し議論できればなと思っておりました。

○須田委員

今日初めてわかったんですが、委員の中で民間の企業から来ているというのが、私と佐藤（理）委員ぐらいでしょうか。そういった意味で、私の役割がどこにあるのかなと考えたときに、民間の企業以外わかりませんので、民間の企業が今どういう状況なのか、男女共同参画ということについて、仕事の上でも家庭生活の上でもどういうふうになっている

のか、というところの参考なのかなと思います。男女共同参画というのが、例えば企業の管理職の割合とか、意思決定に対する女性の進出というところも目的になっていると思うんですが、ぜひ企業に対する、仙台市からの働きかけやフィードバック、情報提供といったところを積極的にやっていただきたいと感じております。

私もこの5月から執行役員となったんですけれども、今まで自分の昇格みたいなものが、国の政策とか市の政策というものに左右されるものだとは思っていなかったんです。私どもの会社は、一気に女性3人が執行役員になりまして、その辺は安倍首相のアベノミクスとはやっぱり無縁ではないと思うんです。世の中の流れだとか、市の流れというのが企業にも影響するでしょうし、お互いに影響し合っていくと思います。民間の企業の中での管理職割合というのは、なかなか具体的に目標として示せるものではないと思うんですけれども、企業の中でワーク・バランスとか、男女共同参画というのが盛んになると、家庭生活にももちろん影響していくと思いますので、仕事という場での民間企業の取り組みということについて、ぜひいろいろアドバイスだったり情報交換というような内容があるといかなと思います。ありがとうございます。

○下夷会長

ありがとうございます。皆さんそれぞれのお立場で、この男女共同参画の審議に存分にご意見をいただけるものと、本日確信いたしました。どうぞよろしく願いいたします。それでは以上で審議については終わりにしたいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

6. その他

○高橋男女共同参画課長

どうもありがとうございました。今後のスケジュールについてでございますが、資料4をご覧くださいと思います。委員の皆さんからいただきましたご意見の中でもありましたけれども、今後何について議論をしていくのか、どこを目標としているのかということにつきまして、次回以降ご説明していきたいと思っております。

今後の開催予定といたしましては、今年度については3月、それから6月ごろということで予定をしております。予定としている内容につきましては、お示ししているとおりでございます。先ほど蘆立委員からもありましたけれども、現プランと新プランの関係についてなど、いろいろ課題をいただいておりますので、そのことについてもご説明できるようにしていきたいと思っております。

7. 開会

○下夷会長

ありがとうございました。大変遅い時間からの会議で、めいっぱい時間を使ってしまっ

て、本当に申し訳ありませんでした。では、次回の日程等につきましては、事務局で調整していただくということで、よろしく願いいたします。具体的な日程についてはそのような形でお願いいたします。これをもちまして、本日の審議会は終了といたします。長時間にわたりまして、審議にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。—了—

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

蓋立 順美

仙台市男女共同参画推進審議会委員

跡部 薫